

発行  
国土交通省管理職  
ユニオン  
所在地  
東京都千代田区霞ヶ  
関 2-1-2 中央合同庁  
舎 2 号館  
TEL 03-3509-1138  
Eメール  
k-union@alpha.ocn.  
ne.jp  
ホームページ  
http://www.7ocn.  
ne.jp/~k-union

# 公務員制度「改革」の全体像決定 手足をしばり、労働条件切り下げ

公務員  
制度  
「改革」

「労働協約権」は”付与”  
組合に力がなければ処遇は維持できない

## 労働組合に「認証」制度 管理運営事項も温存

国家公務員制度改革推進本部（菅首相本部長）は4月5日公務員制度改革の「全体像」を決定しました。

主な改訂点は一般職の公務員に「協約締結権」を回復させ、人事院勧告制度は廃止、労使間の交渉で賃金などの労働条件を決めるといふものです。

人事院を廃止し、使用者側の機関として「公務員庁（仮称）」を設置、さらに公務員の中立性を危うくし、政治任用など幹部人事の一元化を謀る「内閣人事局」を設置するとしています。

しかし、交渉力のバックとなる「争議権」は認めず、協約締結の条件として「構成員の過半数が団結権を有する職員」とした「認証」制度を導入し、法律などの改定を必要とする事項には「内閣の事前承認」を必要とし、管理運営事項は交渉の対象としないなど、がんじがらめに手足を縛り、まるで「象とアリの闘い」を強いるような内容となっています。

これはそもそもその動機が「交渉を通して公務員の労働条件を切り下げる」

と言うとんでもない発想からの産物であり、憲法の規定する公務員制度とは全く相容れないものです。

震災を理由に5%の賃金削減の動きもあり、こうした法案と併せて連休明けには公務員法の改定が国会に提出される事が予想されます。いずれにしても「力」が無ければ労働条件は守れないことになり、ますます団結が求められます。



# 地域主権などは即刻中止し、震災復興に全力を

震災に便乗した、地域主権、道州制の推進など許されない

内閣府の地域主権戦略室は震災直後の3月17日付で全国知事会宛に「移譲に向けて速やかに着手する事務・権限について（依頼）」という文書を発送しています。この文書は、あくしよプランで決定された一つの都道府県内で完結する事務・権限などの「移譲希望」を4月15日まで提出を求めている内容となっています。（指定都市市長には同文書を4月1日付、提出期限5月13日付で発送している）

東日本の太平洋沿岸が壊滅的被害を受け、原発事故で多くの方が避難を余儀なくされ、復興の目途さえ立っていない中、今求められる被災者救済と復興に全力をあげることであり、あくしよプランのように「国の出先機関を廃止して国民を守り復興が出来るのか」を徹底して検証することが必要です。

まして、被災地の自治体でまともに検討し、期日までに回答出来る状況なのか！  
また、財界は「道州制の先行モデル」を目指し、東北地域全体を総合的に考える「コスト負担に係る国民的合意」などを提唱し、道州制や消費税の引き上げ、特区制度などで一層の規制緩和を要求、まさに震災に便乗して、利潤追求と財界の目指す「究極の構造改革」を進めようとしています。

信濃毎日新聞は3月27日付社説で、「...その時東北州政府はきめ細かな支援が出来るだろうか、州政府の下に再編され、大きくなった市町村は、住民のよりどころになるだろうか」と道州制に賛成出来ないとしています。

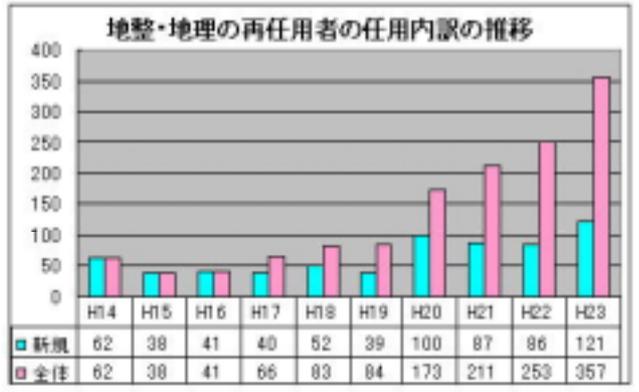
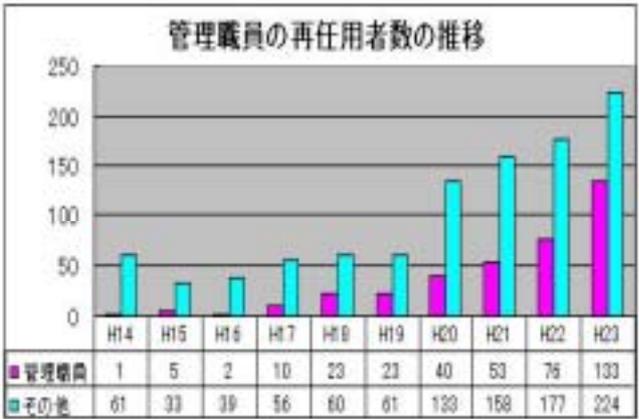
大震災、原発事故の危機を乗り越え、この国をどう復興していくかが問われる中、どさくさに紛れた拙速な方向付けは絶対に許されません。国民を守るという国や自治体の原点に返り、その立場で改めて地域主権そのものの見直しが必要で。

# 平成23年度再任用者過去最高の 357人に、内管理職員からは133人 九州では総務調整官、局管理官からも

基本的には退職勧奨が無くなり、定年まで勤め、再任用する人が年々増加しています。平成22年度の管理職員等の退職者の内訳を見ると定年退職者113名、勲受退職者44名、自己都合退職者26名(ユニオン調べ)となっています。管理職員等の定年退職者の内、再任用された方が74名、65%となっており、ほぼ昨年同様の再任用率となつています。

役職では今回初めて九州で総務調整官、局施工管理官が技術事務所で再任用となっています。再任用は平成14年度からスタートし、最初は全員2級採用というひどい条件でしたが、ユニオンのねばり強い運動で平成20年度採用者から管理職経験者は「指導員3級」と改善が図られてきました。

今後再任用者が一層増大するのは必至であり、再任用者の業務の位置づけ、処遇、現役との調和をとる定員の別枠カウントなど、改善すべき課題も増大しています。ユニオンは出張所も含めた勤務場所の拡大、週4日勤務、など業務と処遇を連動した勤務条件の改善を求めています。(詳しくはユニオン情報196号参照)



### 再任用者の3級指導員数の推移

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
管理職員の再任用者数	1	5	2	10	23	23	40	53	76	133
再任用者の3級指導員数	-	-	-	-	-	-	44	59	81	145

## 第一四回全国大会の成功を

### 職場を守り、防災官庁の充実を

ユニオンの第一四回全国大会が五月二十八・二十九日に開催されます。今回の大会は私たちの職場である出先機関の原則廃止・移譲が具体化されようとしている一方で、大震災が発生し、まさに、防災機関としての役割と必要性、その力量が日々検証されている中で開催されます。こうした大災害に直面し、地域主権や人員削減、民間だよりの体制で国民の生命・財産を守ることが出来るかが問われています。

ユニオンは、先日委員長から「平時では見えない問題をチエックし、大会に持ち寄り、有るべき方向を提起しよう」と呼びかけています。ユニオン結成の原点でもある「国民に喜ばれる仕事」を進めるため、具体的事例を持ち寄り、大会を成功させましょう

## 被災地への支援を継続しよう

### ユニオン、全建労、退職者の会 共同で支援の訴え

東日本大震災から1ヶ月が経過しましたが、現地はやっと仮設住宅の建設が始まったばかりの状況で、まだ多くの人たちが避難所で不自由な生活を余儀なくされています。

この間ユニオンは全建労と共同で支援を訴えてきていますが、4月12日現在全建労のカンパ口座に寄せられた支援金は三三三件、一〇二二、七二六円になっています。被害は大規模で広域、長期の支援が必要です。ユニオン、全建労、退職者の会連名で再度支援の訴えを発表していますが、毎月の給料日に各職場でカンパ袋を回すなど、引き続き継続的に被災地への支援を取り組みましょう

## 第十四回定期全国大会召集

国交管ユニオン規約第十一条及び議事運営細則第四条に基づき、第十四回定期全国大会を召集します

日時 二〇一一年 五月二十八日(土)  
五月二十九日(日)

場所 東京都中央区晴海三二八一ー  
晴海グランドホテル

議題  
二〇一〇年度運動の総括及び  
二〇一一年度運動方針(案)  
二〇一一年度財政方針(案)  
二〇一〇年度会計監査報告

二〇一一年四月十一日  
中央執行委員長 岡村 昌美

## 二〇一一年度中央諸役員立候補受付

二〇一〇年度諸役員の任期満了に伴い、二〇一一年度中央諸役員の選出をおこなうので、左記のとおり立候補受付を公示します。

一、役員と定数  
国交管ユニオン規約第二四条による

二、立候補の締切日  
二〇一一年五月二十九日

三、選挙  
二〇一一年五月二十九日に大会代議員の投票により行う

四、立候補の届出  
立候補する組合員は中央選挙管理委員長宛に届出ること。

届出先は国交管ユニオン中央本部まで。

二〇一一年四月十一日  
中央選挙管理委員長

